

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-108271(P2014-108271A)

【公開日】平成26年6月12日(2014.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2014-031

【出願番号】特願2012-264209(P2012-264209)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	V
A 4 1 B	13/02	U

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月19日(2015.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体前側と身体後側とに延びる前後方向と、前記前後方向に直交する幅方向と、前記着用者に向かう内方向及び前記内方向と反対側に向かう外方向を有する厚み方向とを有する吸收体を有する吸收性本体と、前記吸收性本体よりも前記外方向に配置される外装体と、を備え、

着用者の腹側に配置される前胴回り域と、着用者の背側に配置される後胴回り域と、前記前胴回り域と前記後胴回り域との間に位置し、着用者の股下に配置される股下域とを有し、

前記外装体の前記前胴回り域の前記幅方向外側端部と前記外装体の前記後胴回り域の前記幅方向外側端部とが接合された一対のサイド接合部が形成されることにより、前記着用者の脚が挿入される一対の脚回り開口部が設けられるパンツタイプの吸收性物品であつて、

前記外装体には、前記前胴回り域又は前記後胴回り域の一方の脚回り開口部に沿って配置された複数の第1弾性部材と、前記前胴回り域又は前記後胴回り域の他方の脚回り開口部に沿って配置された複数の第2弾性部材と、が設けられており、

前記複数の第1弾性部材及び前記複数の第2弾性部材が伸長した伸長状態において、前記複数の第1弾性部材のうち最も前記脚回り開口部側に位置する端部第1弾性部材と前記幅方向に延びる仮想線とがなす角度は、前記複数の第2弾性部材のうち最も前記脚回り開口部側に位置する端部第2弾性部材と前記仮想線とがなす角度よりも大きく、

前記端部第2弾性部材の前記幅方向の伸縮力は、前記端部第1弾性部材の前記幅方向の伸縮力よりも高く、

前記端部第2弾性部材は、前記端部第1弾性部材よりも前記脚回り開口部側に配置されている、吸收性物品。

【請求項2】

前記端部第1弾性部材よりも前記脚回り開口部側には、前記第2弾性部材が複数配置されている、請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項3】

前記端部第2弾性部材の伸長率は、前記複数の第2弾性部材のうち、前記端部第2弾性

部材よりも前後方向外側に位置する第2弹性部材の伸長率よりも高い、請求項1又は請求項2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記複数の第1弹性部材は、前記後胴回り域に配置される後脚回り弹性部材であって、前記複数の第2弹性部材は、前記前胴回り域に配置される前脚回り弹性部材である、請求項1から請求項3のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記複数の第1弹性部材は、前記前胴回り域に配置される前脚回り弹性部材であって、前記複数の第2弹性部材は、前記後胴回り域に配置される後脚回り弹性部材である、請求項1から請求項3のいずれかに記載の吸収性物品。